

第1回三田市教育委員会点検・評価委員会 会議録

■ 日 時： 平成28年5月31日（火）19:00～20:55

■ 場 所： 3号庁舎 3202会議室

■ 出 席： 出席委員：中村委員、長谷川委員、藤本委員

■ 事務局： 鹿嶽教育長 学校教育部：岡崎部長、福本次長

教育総務課：外岡課長、後田参事、松田、寺寫

学校教育課：古井課長、村岡参事 学校給食課：西本課長

1 開会

2 教育長あいさつ

委員のみなさまには、快く点検評価委員をお引き受けいただきありがとうございます。長谷川委員・藤本委員につきましては昨年度に引き続き、今年度は新たに中村委員にお世話になります。

本日のこの点検評価委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして教育委員会の権限に属する事務について点検及び評価を行っていただきまして、その結果を議会に報告、また市民の方にも公表させていただきます。今回は平成27年度の教育委員会の様々な施策や取組の内部評価を、第3者であるこの点検評価委員会に諮りご意見をいただくという形で進めていきます。

27年度の施策や取組については、24年度に策定しました第1期の教育振興基本計画に沿って進めていったところでございます。第1期の教育振興基本計画の期間が、28年度までですので、現在、第2期の振興計画の策定を進めているところです。昨日も、検討委員会を開催しましたが、外部の方の意見をいただきながら、施策の具体的な部分を検討しているところです。いずれにしても、第2期の計画も、第1期の計画の評価に基づくものになります。この点検評価委員会にて、評価いただきました結果を次の第2期の計画につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

森市長も、市における第1の施策の中で『子どもに夢を』ということ掲げており、市長部局におきましても、『教育のまち 三田』の実現に向けて取り組んでいるところです。教育委員会につきましては、学校教育に特化した形で施策を展開しているところですが、社会教育や生涯教育など教育の部分を側面から支援していただくということで市長部局の方でも施策を進めておりますので、今後も市長部局と更に連携を深めた形で、施策推進していかなければならないと考えています。

本日は短い時間でございますが、膨大な資料となっております。委員の皆さまにおかれましては、たいへんご苦勞をおかけしますが、我々が行った内部評価につきまして、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

3 会議の公開

- ・傍聴要領の説明（福本次長）
公開とする。

4 委員紹介

- ・委員紹介 ・事務局出席者自己紹介

5 三田市教育委員会点検・評価委員会について

- ・（当日配布資料2）設置要綱説明（外岡課長）

6 委員長選任・委員長あいさつ

7 議事

- (1)「平成28年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（平成27年度事務対象）」
（素案）について
・素案説明（各担当課長）

質疑応答（詳細についてはP3～P8）

- (2)教育委員会の活動状況及び教育委員会の施策・事業の評価と今後の方向性（当日配布資料3）
・資料説明（後田参事）
各委員に6月20日（月）までの提出を依頼。

- (3)今後の日程

平成28年7月7日（木） 午後7時00分から

8 閉会

【教育委員の活動、施策の進捗状況等（P1～P10）、基本施策1・2（P11～P27）事務局から説明後、質疑応答】

- 藤本委員 幼児期の教育の充実ということで、全国で待機児童の話があがっていますが、三田市での待機児童の状況についてはどうなっていますか。
- 岡崎部長 市内において、保育所・認定こども園含めての待機児童は、今年の4月に47名と聞いております。ただ、この人数は、国の基準での待機児童数になりますので、第1希望しか書いていないので入れないという子どもも含めたら88名と聞いております。市としましても、今後、認可保育所や小規模の保育施設を開所するというので、今の待機児童が解消するだけの保育所を作っていく計画にはなっております。ただ、保育施設のキャパが増えると、その分だけ入りたいという方も増える可能性もあるということと、自分が行きたい保育園に行けないということで待たれる方もおられるので、その部分をうまくマッチングしていかなければならないという課題もございます。三田市においても待機児童の問題については、重要課題として取り組んでいるところです。
- 藤本委員 そうですか。三田市ではあまり待機児童がいないと思っていました。幼稚園については、先生の数は足りているのでしょうか。
- 外岡課長 公立の幼稚園教諭については、適正に配置をしております。
- 長谷川委員 今は、保育所も幼稚園も同じようなことをしていかないといけない流れになっているかと思いますが、教育委員会も携わらなくてはならない状況になってきているのだと思いますが、この報告書の中で、保育所に関することだけれども、評価の対象外にはなっていないで、担当の欄に、こども局と一緒に教育委員会も入っているものが多く見受けられますが、こういうことが可能になるのは何か条件があるのでしょうか。
- 外岡課長 例えば、P18の『保育所・幼稚園等を拠点とした子育て支援の推進』のような項目だと思いますが、取組内容にあります地域子育てステーション事業は保育所、認定こども園・幼稚園ともに実施している内容になります。公立幼稚園については、地域子育て支援推進事業「げんき」をやっているということで、こちらは、評価の対象でもありますので、この項目については、保育所も含んでおりますが、評価の対象外となっていないということです。
- 長谷川委員 目的が同じということですか。

外岡課長 | そうです。名称が異なりますが、同じ趣旨で実施しております。

中村委員長 | こども政策課、こども支援課、学校教育課が連携して、保育所・幼稚園等を拠点とした子育て支援事業をやっておられるということですね。

外岡課長 | 趣旨・目的、出すお金の使い方も似た形で、それぞれの部署で実施しているところでは。こちらの事業から相談につなげていくといったこともあり、子育てしやすい環境づくりの一環として実施しております。

中村委員長 | わかりました。他に何かございますか。

藤本委員 | 学力のところの指標で、『正答率が、全国平均を5.1ポイント上回る』という目標を、ほとんど達成されていますが、この結果の分布、例えば正規分布なのか2山分布なのかといった分析はされているのでしょうか。

村岡参事 | 分布は若干、2極化しております。各学校園内の2極化もありますし、市内の学校園間での2極化もありますので、これについては課題として捉えています。

藤本委員 | 全国的にも同じ傾向ですか。

村岡参事 | 全国的にも同じ様な傾向にあるかと思えます。

【基本施策3・4（P28～38）事務局から説明後、質疑応答】

長谷川委員 | 道徳教育の推進ということで研修を進められ、教科として入っていくのだと思いますが、ここに記載もありますが、評価をしていかなければならないので、すごく難しいですね。内面の気付きだとか、時間をかけないといけないこともある中で、教科になったことで毎年毎年、その1年なりの評価をつけていかなければならない、どのような感じの評価をお考えになっているのでしょうか。

古井課長 | 委員ご指摘のとおり、評価については、非常に難しいもので、国の方からも評価に関しての指針がまだ明確にされていないという状況です。しかしながら内容に関しまして、例えば基本的な生活習慣の捉え方であるというのは昨年度示されましたので、そこに関する研修をすすめているところです。国の方針が示されましたら、評価については、文章表記ということが既に示されていますが、どのような方法でというのは大いに戸惑う所がございます。国の方針を待ちまして、教育委員会でも研究を進め、研修につなげていきたいと考えております。

藤本委員 中学校の部活動という所で、子どもの数が減ってきていて、団体のスポーツ等が非常に難しくなっているということがあるかと思います。今回、部活動検討委員会が立ち上がったとお聞きしたのですが、実際今こんなことやっいていこうかなと考えていらっしゃる事があれば教えてください。

古井課長 現在考えておりますところでは、部活動の趣旨にもありますように、文化やスポーツや科学に親しませてやりたいというのがあります。しかしながら、野球部では9人必要なところに部員が5人しかおらず試合に出られない、そしてそれが長いこと続くと廃部にしないといけないというケースも考えられます。そこで、まずは合同で試合に出られるような仕組みづくり、また試合に出るために合同練習するための仕組みづくりの検討、また保護者負担の軽減などを検討していくことを考えております。一方で、安全確保の問題もあります。生徒が減るということは教員も減ってまいりますので、顧問の配置ができないという問題をどうしていくか、あるいは地域・学校のニーズの把握も含め、検討をすすめてまいります。

【基本施策5・6（P39～48）事務局から説明後、質疑応答】

藤本委員 42ページに『不登校児童の出現率』がありますが、生徒数が減ることによって、分母が減り出現率が上がったということはありませんか。

古井課長 もちろんそういう側面もございます。中学校の不登校出現率は25年度から順に、2.46%、2.34%、2.55%、小学校の出現率は、0.23%、0.21%、0.25%となっております。委員ご指摘のとおり、分母の児童生徒数により、増減しているという側面は大いにあろうかと思いますが、全国の出現率よりは低い状況にあります。

福本次長 ちなみに小学校の不登校児童は2人増えて、この数値になりました。中学校は、実際は、2人減ったのですが、出現率はあがっておりますので、委員がおっしゃるように、分母の数に影響された形となっております。

長谷川委員 そういう意味では出現率で見るのがどうなのかという疑問がありますね。

藤本委員 項目によっては、率の方が良かったり、実数の方が良かったりしますね。その辺りは難しいとおもいますが、28年度・29年度で見直しをかけられたりしてもいいかと思えますね。

中村委員長 率でみるというのは、色んな要因が入ってくるので必ず確かな傾向ではないです

が、全体的な傾向を見るという点では、ある程度参考になるかなと思います。一つお聞きしたいのですが、あすなろ教室が、不登校児童の居場所として、教育委員会で運営されていると思うのですが、心地いい居場所だけでなく、ここにも書かれているのですが、最終的には、学校復帰に向けた取組だと思うんですね。その一つとして、子どもたちは周りとの雰囲気をもすごく感じるし、学習面でついていけなくなった時のさみしさや劣等感みたいなものも出てくると思うんですが、その辺りの学習支援、つまり、あすなろに来ている子が学校へ帰るための学習支援としてどのような取組をしているのかお聞きしたいのですが。

古井課長

学校の担任の先生と連携をとりながら、その子にできそうな教科をあすなろ教室で学習指導いただいている生徒もおります。しかし、なかなかそこに手がつかない児童生徒がいるのも実態で、常に生徒指導担当や担任が連携をとりながら、学習面については刺激を与えているところです。もしも、学校に少しでも復帰をしてきましたら、放課後の補充学習などの機会をつかって、その子に応じた個別指導ができる手段を整えております。

福本次長

中学校には、市費の方で子どもサポーターを配置しておりまして、いきなり教室にあがるのが大変な場合は、別室という形で、学校の相談室などで個別指導も行っております。そこにあすなろの指導員も訪問しまして、子どもサポーターや生徒指導担当と連携をとっています。なかには、学校復帰に向けて、学校とあすなろを併用している子もいます。最終的には、学校復帰という想いの中で進めているところです。

長谷川委員

生徒指導の充実の今後の取組として「地域と関係機関との連携を更に強化していく」とありますが、この地域というのは、学校での地域ということではなく、大きな意味での地域の関係機関を指しているということですよ。

古井課長

生徒指導の充実のところですので、校区の民生委員さん、補導員さん、駐在さん、にもお世話になっておりますし、三田警察、家庭児童相談室などの関係機関も含んでいるとご理解いただければと思います。

長谷川委員

何かしらの役職のある方々ってということですね。
46 ページの開かれた学校というところで、今後の取組の「様々な活動が地域を知る機会や地域とのかかわりの芽生えにつながるよう、オープンスクール等を通じた地域との連携を推進していく」とありますが、これの主語がわかりにくいです。主語は子どもでしょうか、学校でしょうか。

福本次長

最初の部分は主語が子どもです。「様々な活動を通して」か「様々な活動によっ

て」に変更した方がいいと思います。

【基本施策 7・8 (P49～61) 事務局から説明後、質疑応答】

- 藤本委員 『私立幼稚園の就園奨励費』のところですが、市内の私立の幼稚園は2園だけですか。
- 外岡課長 この制度の対象となる私立幼稚園は2園だけで、あとの8園は子ども子育て支援新制度の中で、認定こども園になっております。
- 岡崎部長 認定こども園の所管が福祉部局の子ども局に移っていて、教育委員会の所管ではなくなっております
- 外岡課長 保育料の設定に少し違いがございまして、認定こども園は、予め値引きされた額を徴収していますが、私立幼稚園の、就園奨励費については、先に一旦払っていただいて、あとでお返しすることとしています。仕組みの違いがあるということです。
- 藤本委員 制度が変わって額は変わっているのですか。
- 外岡課長 全体的に少し安くなっています。私立幼稚園と認定こども園は同じ基準になります。
- 長谷川委員 54 ページの勤務時間の適正化のところ、長年、何年もかけてやっていただいているのだと思いますが、ノ一部活デーがなかなか完全実施化できていないとか、ノ一残業デーがなかなかできていないような気がするのですが、PDCAの観点から行きますと、少しずつ改善されているのでしょうか。
- 外岡課長 完全実施というのは非常に難しい部分もあるのですが、やり続けられないことには減らないということで継続して取り組んでいます。今回3カ年で全校対象に一回りしたのですが、新たに推進校を指定しまして、時間数の把握や、別の調査を加えまして進めていきたいと考えているところです。これは子どもと先生がいる限り、永遠の課題となるものかもしれませんが、取組を続けるしかないと思っているところです。
- 長谷川委員 例えば、「残業代は出ませんので、この時間までに終わらせてください。」という企業が増えていっているけど、実は時間内に終わる仕事量じゃないということが

あります。先生の仕事はそれと似てるのかなと思います。勤務時間の適正化はすごく大事なことなのですが、完全実施するのは難しいのかなと思いながら、毎年、この委員会で同じことを言わせていただいています。

岡崎部長

教員は残業手当もタイムカードもありませんので、勤務時間に対する意識が低いということはあるかもしれません。ですので、何時に出勤して、何時に退勤したかを自分で意識づけるために、記録簿をつけてもらっているところです。子どもが朝8時前から登校してきますので、先生方はそれより前に出勤しております。また、保護者から電話がかかってくるのが、仕事が終わって帰ってこられてからになりますから、6時、7時以降になってきます。勤務時間というのはあるのですが、なかなかその通りにはいかないという現実があります。

長谷川委員

先生方は、休み時間もなかなかとれないし、残業代もつかないしで、キリのない仕事ですよ。先生に聞いたら、「子どものためにもっとよりよい授業をしたいと思って準備していると、つつい遅くなってしまふ」と返ってきましたが、それが本来の仕事なのであれば、他の仕事内容を減らすようなことはできないのかというお話をしました。実際、子どもたちが帰るのが4時半くらいですよ。それからそのあと明日の準備を勤務時間内に終わらすと言っても、絶対無理な話だになっていのはわかるんですけど、それ以外の仕事が多いのかなと感じます。私たちがコミュニティスクールの打ち合わせで先生とお話ししますけれど、そういうこと自体も先生方に負担をかけてしまっているのかなと思うことがあります。周りも一緒に考えていきたいのですが、仕事内容が見えないので、こういう場で仕事を減らしてあげてって言うくらいしかできないんですよ。夏休みも余裕があるかと思えばそうでもないし、先生方になんとかゆとりを持ってほしいなと思います。

ここにデジタル教科書の導入が載っていましたが、ゆくゆくは、紙の教科書がなくなっていくのではないかというときに、「デジタルになったけど、今までと同じです」というわけにはいかないですよ。デジタル教科書を使って、電子黒板を活用するとか、新たな教育の活動になっていくのだらうと思います。そういう時に、例えば、タブレットを使って、先生もいっぱい遊んでもらうことで、「タブレットってこんなこともできるのか。じゃあ、こんな授業に活用できるな」という発見もあるかと思うんです。でも、先生にその時間ってあるのかなって。なんとか、先生方に時間のゆとり、心のゆとりを作っていただきたいなという希望を私はずっと持っております。

中村委員長

勤務時間の適正化は永遠の課題だと思いますね。デジタル化については、時代とともに機器に慣れた人が先生になられていくのでしょうから、そこでうまくいけばいいなと思います。